



第126回 11月13日(木) 午前10時～12時

ふれあいサロン みどり



丸山団地自治会館

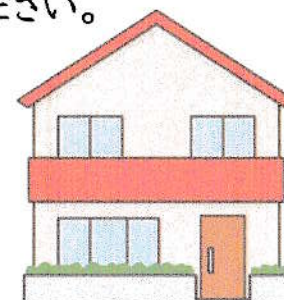
◆ 予約は不要 ◆ 参加費は不要 ◆ 飲み物は各自お持ちください。



「知っておこう！ 相続・遺言のポイント」

——円滑な継承のために！——

講師—きらぼし銀行・相続相談員



●●● 町トレみどり より お知らせ ●●●

町トレは、毎週 水曜日・10時半～11時30分
丸山団地自治会館で実施しています。

予約は不要・参加費は無料です。

第 1 水曜日だけは、椅子ヨガです。

* 指導者は太田理子先生 * 参加費—100円

* 血の巡りが良くなり、身体が温かくなります。
ぜひ参加してください。

町トレ連絡先 木下(090-4845-2777)

いざ相続が発生したら、
どんな手続きが必要か、ご存じですか？

「財産がないから大丈夫」と思っている、予想外の課税対象になる
こともあります。

突然の相続で慌てないためにも、相続や遺言について一緒に学び
ませんか。

遺された家族がもめないための相続対策、遺言状の扱い、生前贈与
などについて基礎的なことを やさしく解説していただきます。

主催 丸山団地ふれあいサロンみどりの会

問い合わせ先 黒田(042-773-1670)

